



# 主に「地方公共団体実行計画策定・実施マニュアルに関する検討会」において御議論いただきたい事項

2021年9月



# 御議論いただきたい事項①

- 地球温暖化対策計画（案）において、2030年度46%削減目標、2050年カーボンニュートラル目標が示された。
- 政府実行計画（案）において、2030年度までの50%削減目標や新たな対策・施策の目標等が示された。

## （論点イメージ）

- 地方公共団体が地方公共団体実行計画（区域施策編）を策定するに当たって、我が国全体が2030年度46%削減目標、2050年カーボンニュートラル目標を掲げる中、区域の目標をどう考えるべきか。
- また、目標策定に当たっての具体的な対策・施策の積み上げについて、地域ごとの特性が異なることや、地方公共団体によっては体制・知見が必ずしも十分ではない中、どう対応するべきか。
- 地方公共団体が地方公共団体実行計画（事務事業編）を策定するに当たって、2030年度50%削減目標や新たな対策・施策の目標（2030年度には設置可能な建築物の約50%以上に太陽光発電設備を設置 等）をどう考えるべきか。
- また、全ての事務・事業が計画の対象とされている中、現状把握や対策・施策の検討を実施するに当たって、現実的な対応はどうあるべきか。
- 地方公共団体実行計画は、事務事業編・区域施策編のいずれも対象が非常に広範である中、地方公共団体において、計画策定・フォローアップや、排出量の算定・推計にどこまでリソースを割くべきか。より具体的な対策・施策に取り組んでいただくため、計画策定に当たってどのような工夫が考えられるか。（地域間での連携、他の計画との統合、記載事項の簡略化などを含む）

## 御議論いただきたい事項②

- 改正地球温暖化対策推進法に基づき、政令市・中核市等以外の市町村について、地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定が努力義務となった。
- 改正地球温暖化対策推進法に基づき、地方公共団体実行計画（区域施策編）において、施策の実施に関する目標を記載することとなった。
- 地球温暖化対策計画（案）において、「地域脱炭素ロードマップ」の推進が位置づけられた。

### （論点イメージ）

- 地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定が比較的小規模な地方公共団体においても努力義務となった。計画策定に当たって留意すべき点（例えば、対策・施策の優先順位に関する考え方など）、国から積極的に情報提供すべき点は何か。
- 地方公共団体実行計画（区域施策編）における施策の実施に関する目標について、どのような考え方に基づき設定すべきか。とりわけ、再エネに関する施策の実施目標をどのように設定すべきか。また、どのように進捗管理を行うべきか。
- 都道府県、政令市、中核市、その他の市町村など、地方公共団体の類型、規模等に応じた役割の違いについて、どのように考えるべきか。
- 地域脱炭素ロードマップに位置づけられた対策・施策、とりわけ重点対策を全国的に推進していくため、地方公共団体に対して積極的に情報提供すべき事項は何か。優良事例に関する情報提供であれば、どのような情報を取りまとめるべきか。
- 地域脱炭素ロードマップの重点対策に位置づけられている「地域共生・地域裨益型の再生可能エネルギーの立地」について、具体的にどのような取組であれば、そのようにいえるのか。地方公共団体においては、どういった<sup>2</sup>点に注意して取組を進めていくべきか。

## 御議論いただきたい事項③

- 2050年度までの実質排出ゼロを表明する「ゼロカーボンシティ」の増加。野心的な目標・計画の策定、地域経済・社会課題の解決にも貢献する取組、地域間連携に関する取組等、先進的な取組が一部の地方公共団体において実施されている。
- 一方、とりわけ小規模な地方公共団体においては、地方公共団体実行計画の策定・フォローアップ、排出量の算定・推計、具体的な対策・施策の推進に当たって、体制、知見等が課題となっている。

### (論点イメージ)

- 人口減少対策、災害対応を始めとして、地方公共団体が多様な課題に直面する中、地球温暖化対策にどのように取り組んでいただくか。そのために国が提供すべき情報や参考となる考え方は何か。とりわけ、第5次環境基本計画における「地域循環共生圏」の概念を踏まえ、地方公共団体に対して、どのような考え方を提示し、理解していただくことが必要か。
- とりわけ小規模な地方公共団体が抱える体制の構築・知見の獲得といった課題に対して、どのような情報提供を行うべきか。有効な事例などがあるか。
- 地球温暖化対策は庁内の関係部局、域内の住民・事業者など多くの主体を巻き込んで実施することが必要となるが、どのようなやり方で調整を進めていくべきか。
- 既に一部の地方公共団体において実施されている先進的な取組を全国的に広げていくに当たって、実行計画マニュアルにどのような情報が盛り込まれていることが有効となるか。
- その他にも、脱炭素化に関する情勢・動向等を踏まえ、地方公共団体に情報提供すべき事項、そのために整理すべき事項があるか。